

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧(法令)

担当課	処分庁	法令名	根拠条項	許認可等の事項	審査基準					標準処理期間			備考	
					設定状況	審査基準の名称	審査基準の公表状況	URL	未設定の場合の理由	設定状況	合計期間	未設定の場合の理由		
循環社会推進課	循環社会推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第8条第1項	一般廃棄物処理施設設置許可(法第8条第4項の政令で定めるもの)	未設定					法令に基準あり	設定済み	120日		
循環社会推進課	循環社会推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第9条第1項	一般廃棄物処理施設設置許可(法第8条第4項の政令で定めるもの)変更許可	未設定					法令に基準あり	設定済み	120日		
循環社会推進課	循環社会推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第8条第1項	一般廃棄物処理施設設置許可(法第8条第4項の政令で定めるもの以外)	未設定					法令に基準あり	設定済み	60日		
循環社会推進課	循環社会推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第9条第1項	一般廃棄物処理施設設置許可(法第8条第4項の政令で定めるもの以外)変更許可	未設定					法令に基準あり	設定済み	60日		
循環社会推進課	循環社会推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第8条の2第5項	一般廃棄物処理施設使用前検査(設置)	未設定					法令に基準あり	設定済み	40日		
循環社会推進課	循環社会推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第9条第2項	一般廃棄物処理施設使用前検査(変更)	未設定					法令に基準あり	設定済み	40日		
循環社会推進課	循環社会推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第8条の2第1項	一般廃棄物処理施設定期検査	未設定					法令に基準あり	設定済み	40日		
循環社会推進課	循環社会推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第9条第5項	一般廃棄物最終処分場廃止確認	未設定					法令に基準あり	設定済み	40日		
循環社会推進課	循環社会推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第9条の2第1項	一般廃棄物処理施設熱回収施設認定(新規)	未設定					法令に基準あり	設定済み	60日		
循環社会推進課	循環社会推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第9条の2第2項	一般廃棄物処理施設熱回収施設認定(更新)	未設定					法令に基準あり	設定済み	60日		
循環社会推進課	循環社会推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第9条の5第1項	一般廃棄物処理施設の譲受け等	未設定					法令に基準あり	設定済み	30日		
循環社会推進課	循環社会推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第9条の6第1項	一般廃棄物処理施設設置者である法人の合併及び分割の認可	未設定					法令に基準あり	設定済み	30日		
循環社会推進課	循環社会推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第12条の7第1項	二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例の認定(新規)	未設定					法令に基準あり	設定済み	70日		
循環社会推進課	循環社会推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第12条の7第7項	二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例の認定(変更)	未設定					法令に基準あり	設定済み	70日		
循環社会推進課	循環社会推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第14条第1項	産業廃棄物収集運搬業新規許可	未設定					法令に基準あり	設定済み	30日		
循環社会推進課	保健所	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第14条第2項	産業廃棄物収集運搬業更新許可	未設定					法令に基準あり	設定済み	30日		
循環社会推進課	保健所	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第14条の2第1項	産業廃棄物収集運搬業変更許可	未設定					法令に基準あり	設定済み	30日		
循環社会推進課	循環社会推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第14条の4第1項	特別管理産業廃棄物収集運搬業新規許可	未設定					法令に基準あり	設定済み	30日		
循環社会推進課	保健所	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第14条の4第2項	特別管理産業廃棄物収集運搬業更新許可	未設定					法令に基準あり	設定済み	30日		
循環社会推進課	保健所	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第14条の5第1項	特別管理産業廃棄物収集運搬業変更許可	未設定					法令に基準あり	設定済み	30日		
循環社会推進課	循環社会推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第14条第6項	産業廃棄物処分業新規許可	未設定					法令に基準あり	設定済み	40日		
循環社会推進課	循環社会推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第14条第7項	産業廃棄物処分業更新許可	未設定					法令に基準あり	設定済み	40日		
循環社会推進課	循環社会推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第14条の2第1項	産業廃棄物処分業変更許可	未設定					法令に基準あり	設定済み	40日		

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧(法令)

担当課	処分庁	法令名	根拠条項	許認可等の事項	審査基準					標準処理期間			備考	
					設定状況	審査基準の名称	審査基準の公表状況	URL	未設定の場合の理由	設定状況	合計期間	未設定の場合の理由		
循環社会推進課	循環社会推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第14条の4第6項	特別管理産業廃棄物処分業新規許可	未設定					法令に基準あり	設定済み	60日		
循環社会推進課	循環社会推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第14条の4第7項	特別管理産業廃棄物処分業更新許可	未設定					法令に基準あり	設定済み	60日		
循環社会推進課	循環社会推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第14条の5第1項	特別管理産業廃棄物処分業変更許可	未設定					法令に基準あり	設定済み	60日		
循環社会推進課	循環社会推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第15条第1項	産業廃棄物処理施設設置許可(法第15条第4項の政令で定めるもの)	未設定					法令に基準あり	設定済み	120日		
循環社会推進課	循環社会推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第15条の2の6第1項	産業廃棄物処理施設設置許可(法第15条第5項の政令で定めるもの)変更許可	未設定					法令に基準あり	設定済み	120日		
循環社会推進課	循環社会推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第15条第1項	産業廃棄物処理施設設置許可(法第15条第4項の政令で定めるもの以外)	未設定					法令に基準あり	設定済み	60日		
循環社会推進課	循環社会推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第15条の2の6第1項	産業廃棄物処理施設設置許可(法第15条第5項の政令で定めるもの以外)変更許可	未設定					法令に基準あり	設定済み	60日		
循環社会推進課	循環社会推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第15条の2第5項	産業廃棄物処理施設使用前検査(設置)	未設定					法令に基準あり	設定済み	40日		
循環社会推進課	循環社会推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第15条の2の6第2項	産業廃棄物処理施設使用前検査(変更)	未設定					法令に基準あり	設定済み	40日		
循環社会推進課	循環社会推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第15条の2の2第1項	産業廃棄物処理施設定期検査	未設定					法令に基準あり	設定済み	40日		
循環社会推進課	循環社会推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第15条の2の6第3項	産業廃棄物最終処分場廃止確認	未設定					法令に基準あり	設定済み	40日		
循環社会推進課	循環社会推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第15条の3の3第1項	産業廃棄物処理施設熱回収施設認定(新規)	未設定					法令に基準あり	設定済み	60日		
循環社会推進課	循環社会推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第15条の3の3第2項	産業廃棄物処理施設熱回収施設認定(更新)	未設定					法令に基準あり	設定済み	60日		
循環社会推進課	循環社会推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第15条の4	産業廃棄物処理施設の譲受け等	未設定					法令に基準あり	設定済み	30日		
循環社会推進課	循環社会推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第15条の4	産業廃棄物処理施設設置者である法人の合併及び分割の認可	未設定					法令に基準あり	設定済み	30日		
循環社会推進課	循環社会推進課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第20条の2第1項	廃棄物再生事業者の登録	未設定					法令に基準あり	設定済み	40日		
循環社会推進課	0	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則	第9条	再生利用者指定	未設定				その他	未設定			難易差があり設定困難	
循環社会推進課	循環社会推進課	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	第27条第1項	第1種フロン類充填回収業者の登録更新	未設定					法令に基準あり	設定済み	30日		
循環社会推進課	循環社会推進課	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	第30条第1項	第1種フロン類充填回収業者の登録更新	未設定					法令に基準あり	設定済み	30日		
循環社会推進課	循環社会推進課	使用済自動車の再資源化等に関する法律	第42条第1項	引取業者の登録	未設定					法令に基準あり	設定済み	30日		
循環社会推進課	保健所	使用済自動車の再資源化等に関する法律	第42条第2項	引取業者の更新	未設定					法令に基準あり	設定済み	30日		
循環社会推進課	循環社会推進課	使用済自動車の再資源化等に関する法律	第53条第1項	フロン類回収業者の登録	未設定					法令に基準あり	設定済み	30日		
循環社会推進課	保健所	使用済自動車の再資源化等に関する法律	第53条第2項	フロン類回収業者の更新	未設定					法令に基準あり	設定済み	30日		
循環社会推進課	循環社会推進課	使用済自動車の再資源化等に関する法律	第60条第1項	解体業の許可	未設定					法令に基準あり	設定済み	60日		
循環社会推進課	保健所	使用済自動車の再資源化等に関する法律	第60条第2項	解体業の更新	未設定					法令に基準あり	設定済み	60日		
循環社会推進課	循環社会推進課	使用済自動車の再資源化等に関する法律	第67条第1項	破砕業の許可	未設定					法令に基準あり	設定済み	60日		

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧(法令)

担当課	処分庁	法令名	根拠条項	許認可等の事項	審査基準					標準処理期間			備考
					設定状況	審査基準の名称	審査基準の公表状況	URL	未設定の場合の理由	設定状況	合計期間	未設定の場合の理由	
循環社会推進課	循環社会推進課	使用済自動車の再資源化等に関する法律	第67条第2項	破砕業の更新	未設定				法令に基準あり	設定済み	60日		
循環社会推進課	循環社会推進課	使用済自動車の再資源化等に関する法律	第70条	破砕業の変更許可	未設定				法令に基準あり	設定済み	60日		
循環社会推進課	循環社会推進課	浄化槽法	第57条第1項	水質に関する指定検査機関の指	未設定				その他	未設定		申請見込みなく設定の裏益なし	
循環社会推進課	保健所	浄化槽法	第5条第4項	浄化槽の設置等の届の内容が相当であると認める	未設定				先例なく設定困難	未設定		先例なく設定困難	

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧(条例、規則)

担当課	処分庁	法令名	根拠条文	許認可等の事項	審査基準					標準処理期間			備考	
					設定状況	審査基準の名称	審査基準の公表状況	URL	未設定の場合の理由	設定状況	合計期間	未設定の場合の理由		
循環社会推進課	循環社会推進課	浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例	第3条	保守点検業者の登録	未設定					法令に基準あり	設定済み	30日		
循環社会推進課	循環社会推進課	大分県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第5条第1項	産業廃棄物処理施設の設置等に係る事前協議	未設定					先例なく設定困難	未設定		難易差があり設定困難	
循環社会推進課	循環社会推進課	大分県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第9条第1項	許可対象外施設の設置に係る事前協議	未設定					先例なく設定困難	未設定		難易差があり設定困難	
循環社会推進課	循環社会推進課	大分県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第10条第1項	産業廃棄物処理施設等の譲受け等に係る事前協議	未設定					先例なく設定困難	未設定		難易差があり設定困難	
循環社会推進課	循環社会推進課	大分県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第12条	県外産業廃棄物搬入事前協議の承認	未設定					法令に基準あり	未設定		その他	